

予算785億4,800万円が成立

3月定例市議会で決まる

堅実型積極予算を編成

川越市の昭和六十一年度当初予算が、三月定例市議会で可決成立しました。厳しい財政事情の中で、「堅実型積極予算」を目指し編成された今回の当初予算。一般会計四百五十三億三千万円（前年度当初予算と比較し二・一％の増）、特別会計三百三十二億一千八百九千円（二・一％の増）で、総額では、七百八十五億四千八百九千円（五・七％の増）となっております。

なお、以下は市議会開会に当たり、川合市長が述べた予算編成方針とその概要です。



川合市長 川合喜一

予算編成方針とその概要

本日ここに、昭和六十一年度の当初予算をはじめ、多数の重要な議案を御審議願う三月定例市議会が開催されましたことは、本市の市政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。

私は、二十一世紀を目前にして、本市の将来都市像である明るい未来をつくる緑豊かな国際性のある文化都市をめざして、着実な歩みを続けてまいりたいと念願しているものでございます。

ここに新年度の当初予算を御提案申し上げるに当たり、その編成方針と概要について御説明申し上げます、議員各位の御理解と御協力を

お願いしたいと思います。お願ひいたします。申し上げるまでもなく、国、地方を通じて、財政事情は誠に厳しいものがございます。本市の当初予算について、数年の推移を見ましても、積極的な編成をめぐしてまいりましたので、予算規模におきましては、毎年若干の伸びを示しておりますが、歳入の増に比べて、地方交付税や国の補助金等の依存財源が減少傾向を示し、歳入の増に比べて、義務的支出が増加し、投資的経費が減少するといふ、いわば財政の硬直化のきざしが現われてまいっております。

一方、本市の将来像をめざす総合計画の実施計画に組み入れた大型の事業も、各機関等で御検討をいただき、それぞれ実施に向けての具体化が進められております。住民の日常生活にかかわる行政需要は、増加の一途をたどっております。

このように本市の行財政事情のなかで、私は、新年度の予算の編成に当たりましては、長期的な財政の展望をふまえて、これらの事業を検討し、特に、住民の日常生活に直接かかわるものに力点を置いて選択し、事業実施の財源確保に出来る限りの努力をいたしました。

したがって、厳しいなかでの堅実型積極予算と信じております。何とぞ議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

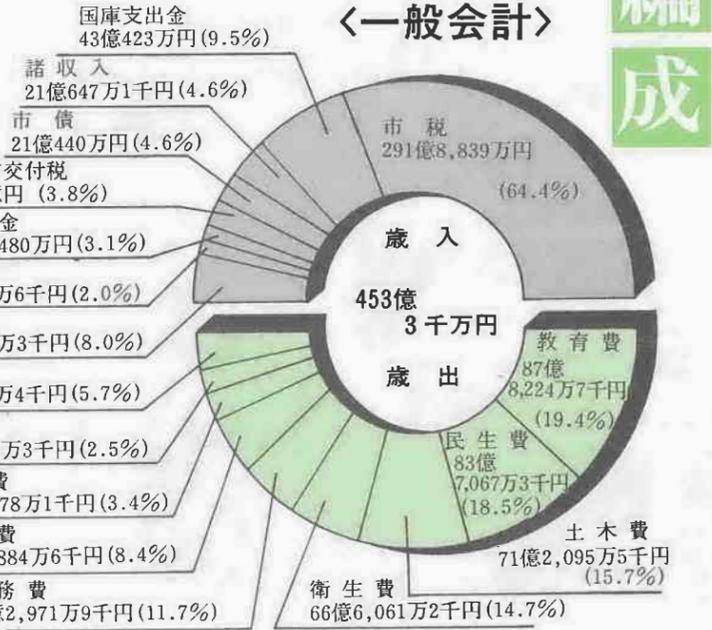
御提案申し上げました昭和六十一年度一般会計予算の総額は、四百五十三億三千万円となり、これは前年度当初予算に比べ二・一％の増となっております。

また、特別会計予算につきましては、十会計の総額が三百三十二億一千八百九千円となり、前年度当初予算に比べ二・一％の増となっております。

以上によって、本市の新年度一般会計・特別会計の総額は、七百八十五億四千八百九千円となり、これは、前年度当初予算に比べ五・七％の増となっております。

なお、本市のと畜場事業につきましては、新年度から民間経営とすることにいたしました。この特別会計を廃止する議案等を御提案いたしました。

次に、民生費について申し上げます。民生費の総額は、八十三億七千六百七十三千円といたしました。福祉行政につきましては、引き続き厳しい状況下ではありますが、引き続き福祉を必要とする者に対し、真に福祉を必要とする者に対し、きめ細かな福祉の充実に努めてまいりたいと思っております。



当初

昭和61年度

一般会計予算

次に、一般会計予算の歳入について申し上げます。

歳入

また、土地開発公社に対しましては、新年度、中学校の閉校、校庭拡張及び果営第三水公園取付道路用地等の先行取得を委託する

こととして、総額五十五億円の債務負担行為を御提案申し上げます。

市税

まず、市財政の主要な自主財源であります新年度の市税予算総額は、二百九十一億八千八百三十九万円と見込みました。これは、前年度当初予算に比べ二十五億五千三百二十四千円、九・六パーセントの増となっております。

この主な要因は、個人市民税の納税義務者及び所得割額の増並びに固定資産税における土地の負担調整及び家屋の新増築等に伴う増であります。

地方交付税

地方交付税につきましては、地方財政計画の伸びは四パーセントとなりましたが、本市の実態に即して十七億円を計上いたしました。

国・県支出金等

国、県支出金、市債等の財源につきましては、地方財政計画等もみながら的確な見直しをもって計上いたしました。

繰入金につきましては、財政調整基金から四億円繰り入れたほか、川越駅東口市街地再開発事業等都

歳出

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

まず、歳出総額に対する主な費用の構成割合は、第一に教育費で一九・四パーセント、次に民生費一八・五パーセント、土木費一五・七パーセント、衛生費一四・七パーセント、総務費一一・七パーセント、公債費八・四パーセント及び労働、農林水産、商工費五・八パーセントの順となります。これを、前年度当初予算と対比いたしますと、教育、労働、農林水産、商工費が減額となりましたが、主な要因は、計画した建設事業等が完成したためのものであり、その他は増額となりました。

以下順を追って主な施策について申し上げます。

教育

まず、教育費についてであります。教育費の総額は、八十七億八千二百二十四万七千円といたしました。

このほか、幼稚園就園奨励費の市単独分を三歳児まで拡大支給することといたしました。

高等学校につきましては、特別教室棟の整備と職業訓練校跡地整備等を計上いたしました。

社会教育関係につきましては、博物館の建築基本設計及び展示設計費のほか、資料の収集に要する経費並びに川越館跡保存整備のため、基礎調査の経費を計上いたしました。

また、保健体育費につきましては、武道館の老朽化に伴い、内部の補修費を計上いたしました。

なお、小学校・中学校児童生徒

次に、民生費について申し上げます。民生費の総額は、八十三億七千六百七十三千円といたしました。福祉行政につきましては、引き続き厳しい状況下ではありますが、引き続き福祉を必要とする者に対し、真に福祉を必要とする者に対し、きめ細かな福祉の充実に努めてまいりたいと思っております。

まず、社会福祉につきましては、人口の増加と福祉需要の多様化に対応するため、民生児童委員の増員を行い、福祉の充実を図ってまいりたいと思っております。

また、老人福祉につきましては、敬老マッサーシ施設補助の増額を行い、老人の健康の増進を図ることといたしました。そして、さらに老人の生きがい対策としての高齢者事業団につきましては、事業の充実を図るため引き続き適切な援助をまいりたいと考えております。



昭和64年3月完成を目指す川越駅東口再開発事業——写真は完成予想模型

青少年の健全育成につきましては、児童の安全な遊び場を確保するため、引き続き児童遊園の新増設及び既設遊園の整備を図るとともに、青少年育成のため関係機関、団体等との密接な連携のもとに、心身ともにたくましい青少年の育成に努めてまいりたいと思います。

菅原町保育園が川越駅東口周辺の著しい都市化の影響により保育環境が悪化しているため、これを仙波町二丁目地内に新築移設し、施設の充実を図ることといたしました。

また、民間保育園に対しましては、定員割れ対策として、新たに人件費の一部を助成することとし、家庭保育室に対しましては、補助単価を増額して、それぞれ保育の充実を図ることといたしました。

なお、川越市の保育行政は、大正十一年十月川越町託児所として県内第三番目に開設されて以来今日まで、六十余年の歴史がありま

費については十三万円とし、三万円の上り下りをいたしました。保健施設活動につきましては、健康優良家庭の表彰や医療通知人間ドック、健康教育用パンフレットなどの経費を計上し、活動の拡大を図りました。

▼土木

次に、土木費について申し上げます。土木費の総額は、七十一億二千九百五十万円といたしました。

また、道路の改良、舗装及び中小河川工事につきましては、地元民の要望をきめ細かく把握しながら、鋭意努力してまいりたいと思

さらに、川越橋につきましましては、昭和六十年に橋脚二基及び右岸側の取付道路を施工いたしました

また、東清掃センターは、本年十一月稼働の運びとなりますので、これに必要な経費を計上いた

さらに、最終処分場の環境アセスメント等の調査に係る経費を計上いたしました。

また、東清掃センターは、本年十一月稼働の運びとなりますので、これに必要な経費を計上いた

でも必要経費を計上いたしました。また、区画整理事業につきましては、引き続き組合施行の指導と新規地区の事業化に向けて努力してまいりたいと思

さらに、建築指導関係につきましては、確認事務の適正なる指導により市民の理解を深めてまいりたいと思

次に、衛生費について申し上げます。衛生費の総額は、六十六億六千六百万二千円といたしました。

市民生活の中で最も幸福なことは健康であります。市民の健康を守るために、母子保健、老人保健等、生涯を通じての健康保持・増進にかかわる諸事業に必要な経費を計上いたしました。

また、東清掃センターは、本年十一月稼働の運びとなりますので、これに必要な経費を計上いた

さらに、最終処分場の環境アセスメント等の調査に係る経費を計上いたしました。

また、東清掃センターは、本年十一月稼働の運びとなりますので、これに必要な経費を計上いた

▼商工・労働

次に、商工業の振興について申し上げます。次に、商工業の振興について申し上げます。

地域商業の振興を図るため、駐車場運営のための経費、また、コミュニティマーケット構想モデル事業推進に向けての補助金の計上及び商店街共同事業等を助成するための経費を計上いたしました。

また、労働関係につきましては、振興の促進と市民の工業製品に対する理解を図るため、引き続き工業振興展示会の補助金を計上いたしました。

また、労働関係につきましては、国の雇用促進事業団が建設する中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）が完成いたしましたので、財団法人川越労働福祉協会を設立し、運営委託料を計上いたしました。

次に、農業振興について申し上げます。次に、農業振興について申し上げます。

次に、農業振興について申し上げます。次に、農業振興について申し上げます。

新農業構造改善事業の第二年度として、土地の造成事業をはじめ、本市主要農作物の生産性向上を図るため、農地の有効利用を推進し

つづきましては、川越地区消防組合負担金として、十五億五千七百二十万円を計上いたしました。

また、災害対策といたしましては、災害時の情報収集を迅速に行うための防災行政用無線の充実及び備蓄庫の建設経費等を計上いたしました。

また、国際化時代に対応して、さらに広く都市交流の促進を図りたいと存じます。

また、国際化時代に対応して、さらに広く都市交流の促進を図りたいと存じます。

また、国際化時代に対応して、さらに広く都市交流の促進を図りたいと存じます。

また、国際化時代に対応して、さらに広く都市交流の促進を図りたいと存じます。

の経費を計上いたしました。また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

人事異動

4月1日付 (内は前職)

(市長部局)

▽福祉部長 戸口正夫 (福祉部次長)
▽総務部次長 鹿倉初男 (職員課長)
▽福祉部次長 萩原庄一 (青少年課長)
▽建設部次長 田中明 (総務部次長)
▽職員課長 渋谷国男 (職員課長補佐)
▽同和对策課長 龍島静之助 (みよしの授産学園)

▽婦人児童課長 小俣幸治 (古谷出張所長)
▽道路建設課長 関根常治 (道路維持課長補佐)
▽道路維持課長 大沢嘉和 (下水道管理課長)
▽川越駅東口再開発事務所次長 石内正 (道路建設課長)
▽下水管理課長 小谷野初水 (高階南公民館長)
▽古谷出張所長 勝田雅夫 (商工観光課長)
▽高階出張所長 吉敷昭

三(名細出張所長)
▽名細出張所長 齊藤兵四郎 (高階出張所長)
▽霞ヶ関北出張所長 木村利彦 (財課管財係長)
(市議会事務局)
▽事務局長 島村浩司 (事務局次長)
(監査委員事務局)

▽教育委員会事務局)
▽教育次長 田中昭治 (建設管理課長)
▽市立図書館長 四元仰 (同図書館長補佐)
(主な退職者等)
三月三十一日付
▽山崎定治 (福祉部長)
▽関野茂 (監査委員事務局次長)
▽佐野佐市 (教育次長)
▽関根實 (市立図書館から久喜図書館へ)

老人保健医療・休日急患診療
次に、競輪事業特別会計につきましましては、新年度の開催時期を五月と六月の二回を予定し、売上金として四十二億円を見込むとともに、一般会計への収益繰出金を一億五千万円といたしました。

また、交通災害共済事業特別会計につきましましては、引き続き適正

次に、競輪事業特別会計につきましましては、新年度の開催時期を五月と六月の二回を予定し、売上金として四十二億円を見込むとともに、一般会計への収益繰出金を一億五千万円といたしました。

また、交通災害共済事業特別会計につきましましては、引き続き適正

次に、競輪事業特別会計につきましましては、新年度の開催時期を五月と六月の二回を予定し、売上金として四十二億円を見込むとともに、一般会計への収益繰出金を一億五千万円といたしました。

また、交通災害共済事業特別会計につきましましては、引き続き適正

次に、競輪事業特別会計につきましましては、新年度の開催時期を五月と六月の二回を予定し、売上金として四十二億円を見込むとともに、一般会計への収益繰出金を一億五千万円といたしました。

老人保健医療事業特別会計は、対象者が年率七パーセント程度増加し、医療費の伸びも著しく、前年度比一八パーセント増の予算を計上いたしました。

休日急患診療事業特別会計につきましましては、新年度も引き続き、関係機関の御協力を得て実施してまいりたいと思

次に、下水道事業特別会計につきましましては、総額四十八億一千八百九十四万八千円といたしました。

また、都市下水道事業特別会計につきましましては、二事業のうち、的場都市下水道の幹線を完成させる予算を計上するとともに、霞ヶ関ポンプ場の工事も、昭和六十四年度の通水に向けて努力してまいりたいと思

次に、川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計につきましましては、施設建築物の実設計並びに権利変換計画書の策定に伴う諸経費と、さらに前年度に引き続き事業用地買収及び仮設店舗の建設と既存建物撤去費等を計上し

この結果、収益的収入・支出において一億三千八百一十七万七千円の赤字計上となりました。

この赤字計上の主な要因は、営業収益のうち給水収益で四・六パーセント、営業外収益のうち受取利息及び配当金で二〇パーセントの伸びを見込みましたが、受託工事収益の見込み減が大きく、総事業収益では三・九パーセントの伸びにとどまったことや営業費用のうち、原水及び浄水費で果水受水量の増による受水費用、また、配水及び給水費で配水管、給水施設などの維持管理経費、さらに、減価償却費、資産減耗費などそれぞれ支出の増加による総事業費用が、前年度比較五・三パーセントと総収益の伸びに比べ拡大し、一

の経費を計上いたしました。また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

の経費を計上いたしました。また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

の経費を計上いたしました。また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

また、消費者啓発事業の拡大強化を図るため、その所要経費を増額いたしました。

特別会計予算

次は、特別会計について申し上げます。

公益質屋・国民健康保険

Table with 2 columns: Category and Amount. Includes items like 公益質屋 (1,632万円), 国民健康保険 (89億4,283万9千円), etc.

次に、国民健康保険事業特別会計につきましましては、特に前年度中の医療費の伸びが著しく、また、国の補助金削減の影響から大幅な財源不足となり、保険税を引き上げざるを得なくなりました。しかし、引き上げ幅につきましましては、極力抑制し、一般会計からの繰入金を前年度より一億円増額し、五億一千万円といたしました。助産

水道

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業につきましては、年間総排水量を前年度に比べ五・二パーセント増の三千四百七十五万九千トンと見込み、また、営業収益、営業外収益等、総収益を前年度に比べ三・九パーセント増の三十八億六千四百三十三万三千円とし、これに必要な総費用は、前年度に比べ五・三パーセント増の三十九億四千二百七十五万円と見込みました。

また、懸案の水道事務所の整備につきましましては、現在の分散管理の状況を統合し、三久保町地内に新築することとして、その建設費を見込みました。

これらの財源には、出資金並びに資本剰余金を充て、資本的収入・支出差引不足額九億三千七百七十万円につきましましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金をもって補てんいたしたいと思

児童手当法が改正

お父さんやお母さん、児童手当法の改正によって、今年の六月一日から「児童手当」の支給対象や内容などが変わります。

支給が2人目のお子さんからに

	昭和61年度 (昭和61.6.1~62.3.31まで)	昭和62年度 (昭和62.4.1~63.3.31まで)	昭和63年度 (昭和63.4.1~64.3.31まで)
第1子	支給対象者 昭和59年6月2日以降に生まれた2人目の児童 (第2子で2歳未満)	昭和58年4月2日以降に生まれた2人目の児童 (第2子で4歳未満)	昭和57年4月2日以降に生まれた2人目の児童 (第2子で小学校入学前)
第2子	手当月額 2,500円	2,500円	2,500円
支給期間	小学校入学時まで	小学校入学時まで	小学校入学時まで
第3子以降	支給対象者 昭和46年4月2日以降に生まれた3人目以降の児童	昭和53年4月2日以降に生まれた3人目以降の児童	昭和57年4月2日以降に生まれた3人目以降の児童
手当月額	5,000円	5,000円	5,000円
支給期間	昭和53年4月1日以前に生まれた児童は昭和62年3月31日まで	昭和57年4月1日以前に生まれた児童は昭和63年3月31日まで	小学校入学時まで

大きく変わる点としては、これまで、児童を三人以上養育している方に対し、三人目から手当を支給していたものが、児童を二人以上養育している方に、その二人目から手当を支給するようになることとです。

忘れずに申請を

ただし、支給期間は、小学校入学時までとなり、手当の月額額は、第二子は二千五百円、第三子以降が五千円になります。

今回の改正により、ご自分の家庭が次の要件に該当するようになる方は、忘れずに申請の手続きをお取りください。

なお、この改正は、昭和六十一年度から六十三年度までの三年間で段階的に変わっていくものです。その内容については、表1をご覧ください。

支給要件(昭和六十一年度分)

昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。または、義務教育終了前の

表2 <昭和61年度所得要件限度額表(予定)>

扶養親族等の数	児童手当所得限度額	特例給付所得限度額
0人	1,330,000円	3,075,000円
1人	1,630,000円	3,375,000円
2人	1,930,000円	3,675,000円
3人	2,230,000円	3,975,000円
4人	2,530,000円	4,275,000円
5人	2,830,000円	4,575,000円
6人	3,130,000円	4,875,000円
7人以上	300,000円ずつ加算	300,000円ずつ加算

▷昭和60年分の所得が対象となります。
▷老人扶養親族および老人控除対象配偶者がいる場合1人につき60,000円が上記所得限度額に加算されます。
▷請求者の所得額より一律80,000円の控除および医療費、雑損、(特)障害者控除等があります。
▷この表の金額は収入額ではありませんからご注意ください。
▷源泉徴収票の場合、給与所得控除後の金額(所得額)が審査の対象になります。

児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。
▽所得が一定額未満であること(表2を参照)

〈手当額〉

二人目の二歳未満の児童：月額二千五百円
三人目以降の義務教育終了前の児童：月額五千円

〈申請方法〉

印鑑、健康保険証、預金通帳、

年金手帳を持参し、婦人児童課か各出張所へお出かけください。
※サラリーマンなどの方を対象とした「特例給付」も制度が変わり、児童手当と同じ内容で昭和六十六年五月まで支給が行われます。
くわしくは、婦人児童課婦人児童係(☎内線293)へお尋ねください。

購入費の半額を補助

市では、▽身体障害者手帳の視覚障害一級・二級の方
▽点字を使用する方
▽前年度市民税所得割課税額が七万円未満の世帯に属する方
※このすべての要件を満たす方が対象です。



点字図書

市では、▽身体障害者手帳の視覚障害一級・二級の方
▽点字を使用する方
▽前年度市民税所得割課税額が七万円未満の世帯に属する方
※このすべての要件を満たす方が対象です。

▽市内在住の方

点字購入費の二分の一とし、限度額は一人につき年間三万円。

あらかじめ、点字図書購入費補助の受給資格の認定を受けてください。身体障害者手帳と印鑑、前年度市民税課税証明書を忘れずに老人・障害課へ。
※くわしくは、同課障害福祉係(☎内線873・4)へお尋ねを。

国民年金の保険料

納付通知書は届きましたか？

四月一日から、新しい制度で再スタートした「国民年金」。お手元に保険料納付通知書は届きましたか？

これまでは、年四回(六・九・十二・三月の末日が納期限)に分けて保険料を納めていただいていたが、この四月からは、毎月納付に変わります。

第二号該当者は納付が不用に

すでにお知らせしたとおり、今年の四月から、厚生年金保険、各共済組合と国民年金との年金制度の一元化が図られました。

これにより、今まで国民年金に任意加入されていたサラリーマンの奥さんなどは、第三号被保険者となり、その該当届を提出していただくことで、四月以後の国民年金保険料の納付は不用(配偶者の年金制度から拠出)になります。

したがって、第一号被保険者となる、商業、農業、サービス業などの自営業者の方たちだけに、今までのように納付通知書が送ら

第一号被保険者

毎月納付に変わります

の方法があります。

ただし、第三号被保険者該当届を提出された方にも、手続き期間などの問題で、納付通知書が届いてしまう場合がありますが、決して納付はしないでください。また、口座振替を利用している方は解約届を、納付組合加入の方

は、組合を脱退されるようお願いいたします。

保険料も改正

制度の一元化に伴って、国民年金の保険料も改正され、四月から一か月七千四百円になりました(昨年度は六千七百四十円)。

くわしくは、下表のとおりですが、昭和六十一年度分の保険料を

<昭和61年度 国民年金保険料>

	月額	1年間の額	割引額	前納額
定額保険料	7,100円	85,200円	2,060円	83,140円
付加保険料	400円	4,800円	120円	4,680円
合計	7,500円	90,000円	2,180円	87,820円

四月中に一年分まとめて納めますと、二千六十円の「前納割引」が受

加入しませんか？

心身障害者扶養共済

この制度は、心身障害児(者)を扶養している保護者に万が一のことがあったときは、障害児者に月額二万円の年金を終身支給して、保護者が障害者の将来に対する不安を軽減しようというもの。掛金の額は左表のとおりです。
なお、すでにこの制度に加入されている方のうち、加入時四十五歳未満の方の掛金などが今月から改正され、個々にご通知いたしましたのでご注意ください。
※くわしくは、老人・障害課(☎内線873・4)か県障害福祉課(☎0488-24-2111)へお尋ねください。

加入時の保護者の年齢	掛金
35歳未満	1,400円
35歳以上40歳未満	1,900円
40歳以上45歳未満	2,600円
45歳以上50歳未満	3,200円
50歳以上55歳未満	4,100円
55歳以上60歳未満	5,300円
60歳以上65歳未満	6,800円

⇒掛金⇒



忙しい「やっちゃん」の朝。皆さんも第一号被保険者

小さな友達

野鳥シリーズ ①



ホオジロ

都市の中でみかける鳥たちの姿は、自然環境を知る格好のパロメーター。ここでは、前月までのシリーズ、川越の緑に続き、川越の野鳥を紹介していきます。

今回は、春告げ鳥・ホオジロ。桜も散り始めた今ごろ、郊外へチヨット足をのびしてみまじょう。桑の木のとっぺんや川原のアシにとまり、胸を張って鈴を振るような美しい声で鳴いているのが、今回の小さな友達・ホオジロです。

ほおは白黒もようで、完全に白くないのが誤解のもと。スズメにもよく似ているので、一度も見た

鳴き声でも、シジュウカラはツーピーツピー。ホオジロはチツチーピーツツ チチツツピーと鳴きます。

鳥の声を人間の言葉におきかえるききなしによると、かつては「札筆啓上仕り候」、若い会員には「札

ことがない方には、見分けが難しいかも。また、頭が黒く、ほお全体が白いシジュウカラをホオジロと勘違いする方も多いためです。

でもシジュウカラとの差は、市街地になかなか近づかない、いわは「カントーリ派」に徹しているところが大きな違い。

三月に入って、春の陽ざしの中、一早く活動を始めるこの友達。春告げ鳥はウグイスノと主張するムキもありですが、一方で「いや、ホオジロ」と主張する支持派が多いのも事実。

本格的な野鳥の恋の季節の到来を告げるホオジロ。地味な色あい、市街地へ近づかない野性味、かん高い鳴き声、白ぶちの尾をヒラヒラさせて舞う姿など、この友達への魅力はつきません。

(協力) 泉野鳥の会(川越支部)

ごみの減量化・資源化のために 集団回収実績の申請受付中

古新聞・古繊維・空きかん・空きびんなど、不用となったごみに再び生命を吹き込み、資源として蘇らせる集団回収は、ごみ減量化・資源化を実現させる大きな柱です。

市では、この集団回収をよりいっそう推進するため、実施団体に報償金(二キロあたり二円)を交付していますが、現在、昭和六十年下半期分(十月〜三月実施分)の報償金申請受付を、四月一日(火)〜三十日(木)まで行っています。集団回収を実施した団体は、忘れずに申請してください。

【集団回収事業実施団体研修会日程】
●時間：午後2時〜3時30分●

月日	会場	対象地区
4.17(木)	市役所7階 A・B会議室	本庁管内の一部、芳野、古谷、山田出張所管内
4.18(金)	南公民館	本庁管内の一部、大東、福原出張所管内の一部
4.22(火)	高階公民館	高階、南古谷、福原出張所管内の一部
4.24(木)	霞ヶ関公民館	霞ヶ関、霞ヶ関北、名細出張所管内

研修会も開催
なお、今回は各団体が役員交代

※研修会場で実績報告書の受付も行います。

などの時期でもあり、この集団回収事業を理解していただくため、左表のとおり研修会を開催します。担当役員の方は、お近くの会場へお出かけください。

※くわしくは、環境整理第一課(☎内線242)へお尋ねください。

下水処理が開始

四月一日、次の区域が公共下水道の処理区域として公示され、水洗化が可能になりました。これにより、該当する地番の家屋所有者は、三年以内に水洗化する義務が生じます。

なお、水洗化の工事は、市の指定を受けた指定下水道工事店以外ではできません。

また、該当する地番の全部区域とは、その地番の全部が処理区域になったことをいい、一部区域と

は、その地番の一部が処理区域になったことをいいます。

＜全部区域＞

- ▼並木二七三〜二七六番地、二八二〜二八四番地、二八八、二八九、八三四、八三七、八三九、八四三、八四四、八四六、八四七、八五八番地

＜一部区域＞

- ▼並木二七二、二七七、八三八、八五九、八六〇番地
- ▼神明町一三、一四、四九、五〇、五一、五二番地

※くわしくは、下水維持課排水対策係(☎内線326・7)へ。

並木・神明町など二地区で

幌ラーメン 味噌ラーメン」と聞こえるそうです。

三月に入って、春の陽ざしの中、一早く活動を始めるこの友達。春告げ鳥はウグイスノと主張するムキもありですが、一方で「いや、ホオジロ」と主張する支持派が多いのも事実。

本格的な野鳥の恋の季節の到来を告げるホオジロ。地味な色あい、市街地へ近づかない野性味、かん高い鳴き声、白ぶちの尾をヒラヒラさせて舞う姿など、この友達への魅力はつきません。

(協力) 泉野鳥の会(川越支部)

3/25号の四ページ中、次の誤りがありました。慎んで訂正します。

▽「春の全国交通安全運動」の期間で、4月16日〜4月15日ではなく、4月6日〜4月15日になります。

▽「文化財めぐり」の中で、藤村の妻加藤みきでなく、藤村の妻加藤静子になります。



転入者も印鑑登録を忘れずに！

印鑑証明がカード1枚で あなたも登録しましょう！



川越市の印鑑制度は、現在「カード方式」を取っています。このカード方式とは、印鑑の登録をする時、本人に印鑑登録証(カード)をお渡しします。以後、この登録証を持参しなければ、印鑑証明書を発行しないという方法です。

＜登録できる人＞

- 住民登録をしている方
- 外国人登録をしている方
- 十五歳以上の方(禁治産者を除く)

＜登録できるサイズ＞

- 一辺が八、以上二十五、以内のもの

○注文で作ったもの(市販されている既製印鑑は登録不可)

※くわしくは、市民課(☎内線800)か各出張所にお尋ねください。

押印してみてください。

土地・家屋・償却資産など 固定資産課税台帳の縦覧

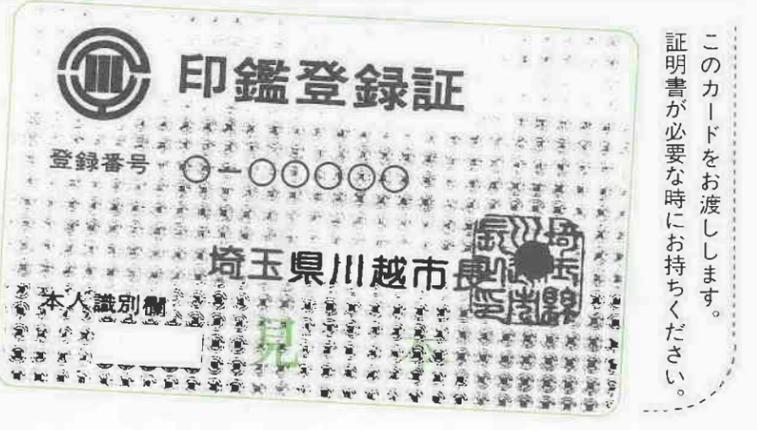
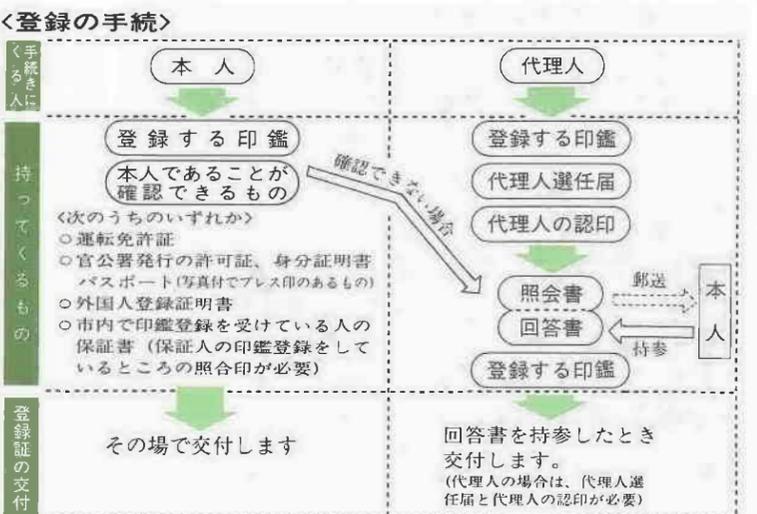
市では、四月一日(火)から固定資産課税台帳の縦覧を始めています。これは、土地や家屋、償却資産といった皆さんの資産が、課税台帳に正しく登録されているか、また、その価格や状況が適正かどうかを自分の目で確認していただくというものです。

課税台帳には、昭和六十一年一月一日現在の資産が登録されています。

市では、四月一日(火)から固定資産課税台帳の縦覧を始めています。縦覧の際には、五月一日(木)まで「川越市固定資産評価審査委員会(事務局)資産課税課」に審査の申し出をすることができます。

＜縦覧期間・場所＞

四月一日(火)〜二十一日(月)、午前八時三十分〜午後五時(土曜日の午後と日曜日は除きます)、資産課税課。



このカードをお渡しします。証明書が必要な時にお持ちください。

ただし、電話による評価額や税額のお問い合わせには応じられません。

＜縦覧のできる方＞

- ▽納税義務がある方
- ▽納税管理の人
- ▽納税義務がある方の委任状をお持ちの方

＜持参するもの＞

- ▽印鑑(申請者)
- ▽申請者本人であることを証明できるもの(前年の納税通知書、自動車運転免許証、健康保険証、身分証明書など)
- ※くわしくは、資産課税課(☎内線84117)へお尋ねください。

▼その他：著作権は県に帰属し、を贈呈。

応募作品は返却しません。

▼送付先・問合せ先：県環境部自然保護課(☎0488-24-2111 内線2424)

手数料が1,100円に 鳥獣飼養許可 交付手数料

地方公共団体手数料令の一部を改正する政令(昭和六十年政令第二五〇号)により、地方公共団体手数料令第一条第一項第一六〇号の「鳥獣飼養許可証の交付手数料」又は更新若しくは再交付手数料の改定に伴い、昭和六十一年四月十六日から一羽につき千円(現行九百円)になります。

なお、手数料の納付方法は、従来どおり川越市証紙で納めていただきます。

※くわしくは、公園緑地課(☎内線556・572)へお尋ねを。

お詫びと訂正

3/25号の四ページ中、次の誤りがありました。慎んで訂正します。

▽「春の全国交通安全運動」の期間で、4月16日〜4月15日ではなく、4月6日〜4月15日になります。

▽「文化財めぐり」の中で、藤村の妻加藤みきでなく、藤村の妻加藤静子になります。

手続きは お早めに 労働保険の納付方法

労働保険(労災・雇用)の申告納付は、五月十五日(木)までです。お早めに手続きをしてください。

※くわしくは、県雇用保険課(☎0488-24-2111)、労働基準監督署(☎42-0891)へお問い合わせください。

県内に 生息する 野鳥生態 写真と募集

五月十日から十六日までの野鳥週間にちなみ、県では野鳥の生態写真を募集します。

▼題材：県内に生息する野鳥

▼応募資格：県内在住か在勤、在学の方

▼規格：白黒は四ツ切、カラーは六ツ切

▼応募要領：作品は未発表のもの、裏面に鳥名、撮影日時、撮影場所、住所、氏名、年齢、電話番号および職業を明記。合成写真や組写真は不可。

▼締切日：六月三十日(月)(当日消印有効)

▼発表：七月下旬、本人に通知。

▼表彰：入賞者には賞状と記念品を贈呈。



「エツ、夏休みの予定? まだ三か月半もあるよ」というアナタ。シーズンはこの宿も混みますから早目の予約は言うまでもないこと。そして、市民の方の利用を待望している施設があることもお忘れなく。海水浴に絶好の西伊豆・戸田川越荘と房総・千葉海の家の予約方法がこの夏の分から変わります。このページを読んで、お間違えのないようお願いいたします。

戸田川越荘 千葉海の家

が 変 わ り ま す

「戸田川越荘」「千葉海の家」の申込方法が今年から変わります。昨年までは先着順のため、「徹夜で並んだ」「当日は仕事のため」「徹夜で並んだ」など、申込者が限られてしまいましたが、そんなことも今年から解消します。

夏休み期間中(七月二十五日～八月三十一日)の利用申込は、往復ハガキで行い、抽選で受付順位を決定します。

〈利用制限〉
利用は川越市民に限り、二泊三日以内で、一家族一部屋とします。
〈申込用紙〉
私製往復ハガキが市役所青少年課と各出張所に用意してあります。往信用、返信用双方に四十円切手を貼って郵送してください。ハガキは一家族一枚とします。
〈申込締め切り〉
四月三十日の消印まで有効です。
〈抽選〉
五月十二日(月)、午前十時から児童センターこどもの城で公開抽選を行います。来られる方は会場においでください。抽選により、受付順位を一番から二五〇番まで決め、その他の方は落選となり、それぞれハガキで通知します。
〈当選者受付〉
五月二十六日(月)、指定時間に当選ハガキを持参のうえ、児童センターこどもの城へおいでください。ただし、順位によっては希望日に応じられない場合もあります。なお、指定時間に来られない場合は、キャンセルとして処理いたします。
〈料金の支払い〉
予約ハガキ持参のうえ、六月十六日(月)から三十日(月)、午後五時までに青少年課へお支払いください。期日までに支払いのない場合はキャンセルとします。
〈その他〉
当選者の利用予約終了後に空室がある場合は、六月二日(月)、午前九時から青少年課で受け付けます。電話不可。
※七月一日(火)から二十四日(休)までの利用は通常申込で、四月一日から電話予約を受け付けていますのでご利用ください。
問合せ先: 青少年課 ☎内線522・3

始まります 夏休みの利用受付 山の家キャンプ場

標高八〇〇の奥武蔵高原の中心にあつて、涼しい夏が楽しめる川越市山の家の。

こちらの夏休み利用受付は、五月から行いますが、ここで注意を。青少年健全育成と市民のいのちの場として作られた施設のため、まず、青少年の団体利用を先に受け付けます。

■夏休み(7/25～8/31)の団体利用
5/6(火)から受け付け
小、中学生、青少年団体がグループでこの期間にキャンプ場を利用する場合は、五月九時から青少年課窓口で受け付けます。

ます(先着順)。
料金: 無料
送迎バス: 二十人以上の小、中学生、青少年団体(市民のみ)に限り、送迎バスを利用できます。
料金は、一人片道で、大人三百円、小人百五十円。

■夏休み(7/25～8/31)の家族利用
5/12(月)から受け付け
家族や小グループでこの期間にキャンプ場を利用する場合は、五月十二日(月)から受け付けます(電話可)。
料金: 市民一人一人につき百円(テント使用料、日帰りで可)

も百円)▽市民以外一日一張につき千五百円

収容人員 200人
食事は自炊
テントは五人まで

山の家本館

▽収容人員 100人 ▽食事料金 朝食四百円、昼食四百円、夕食千円(少年団体等の夕食は六百円) ☆利用日の三か月前の初日から電話予約を受け付けています。
問合せ先: 青少年課 ☎内線522・3

市立図書館の 定例映画会

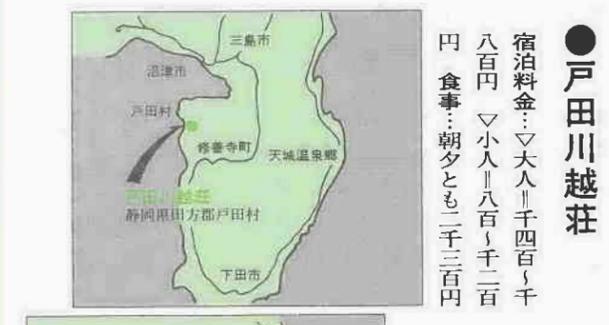
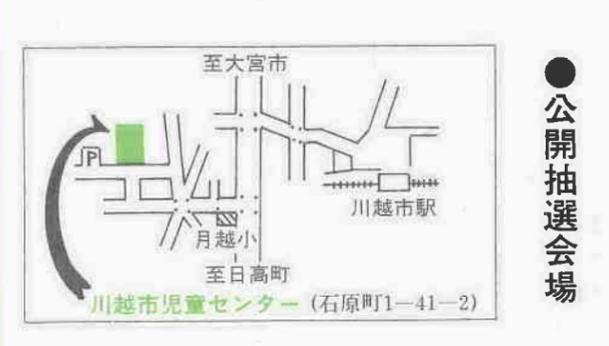
三久保町二一九 ☎22-0559

「ヒバク」死過激(児童劇)51分
「竹取物語」(アニメ)31分
「こびとと靴屋」(アニメ)10分

4/20(日)午後一時、三時から二回上映
※三階視聴覚ホール。百二十人。無料。希望者は、当日直接会場までお出かけください。



夏休みの 予約方法



公開抽選会場

至大宮市 川越市駅 至日高町 川越市児童センター(石原町1-41-2)

戸田川越荘

宿泊料金: 大人 千四百～千八百円、小人 八百～千二百円
食事: 朝夕とも二千三百円、千五百円

千葉海の家

宿泊料金: 大人 六百円、小人 四百円
食事: 朝夕とも千五百円

青少年 名作映画劇場

希望者は青少年課窓口へ
鑑賞券 300円
「ワンド・オブ・ミュージック」(170分)「がんばれたチ君」(94分)
4/19(土)5/2(金)平日 午前十一時二十分～午後八時三十分 (日・祭日) 午前八時三十分～午後八時三十分
場所: 川越スカラ座(元町一、東武・西武・国際興業バス「札の辻」下車、徒歩三分)

卓球教室

保健体育課 ☎内線316
日時: 四月二十五日～七月四日の毎週金曜日、計十回、午後六時三十分～八時三十分 会場: 市民体育館 対象: 市内在住か在勤の一般男女、五十人 経費: 保険料を含み千五百円 申込: 四月十九日(土)、午前十時から市民体育館会議室で(先着順)

初心者むけ フォークダンス教室

保健体育課 ☎内線316
日時: 四月二十六日～七月五日の毎週土曜日、計十回、午前九時三十分～十一時三十分 会場: 市民体育館 対象: 市内在住か在勤の一般男女、五十人 経費: 保険料を含み千五百円 申込: 四月十九日(土)、午前十時から市民体育館会議室で(先着順)

ウォークラリー大会

川越会場
市ウォーク協会など主催
「見る・知る・歩く...わたしのまち」が合言葉のウォークラリー。与えられたコース図にしたがい、グループで各ポイントごとの課題を解きながら、一定時間内に歩く野外ゲームです。
いい汗流して、ふるさと川越をか。

空手教室

川越市空手道連盟主催
体力づくりと精神修養によい現代的スポーツ・空手はいかがですか。

新しいスポーツ バウンドテニス講習会

川越市体操連盟主催
誰にでも手軽に楽しめる新登場のスポーツ、バウンドテニス。屋内外でプレイができ、ルールは、一般のテニスと同じ。ただし、ラケットのグリップが半分の長さ、ボールは一見軟式のボールと同じですが、皮が厚いためバウンド能力は硬式ボールなみ。
タテは四分の一、ヨコは約二分の一の狭いコートで、よくはねるボールを打ちあいますから、とて



希望者は当日、直接会場へ。用具は貸します。体育館履きを用意し軽装でお出かけください。

※希望者は当日、直接会場へ。用具は貸します。体育館履きを用意し軽装でお出かけください。

予 防 接 種

三種混合 と二種混合

昭和61年度上期の三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）および二種混合（ジフテリア・破傷風）の子防接種を次のとおり行います。

＜対象児＞
二種混合…〔Ⅰ～Ⅱ期〕生後24～72か月未満で、すでに百日咳にかかったお子さん。
三種混合…〔Ⅰ期〕生後24～48か月未満〔Ⅱ期〕生後66か月未満で、百日咳にかかったことがないお子さん。

＜接種方法＞
二種混合・三種混合とも接種の方法は同じです。Ⅰ期とⅡ期に分け、Ⅰ期は3～8週間の間隔で3回続けて接種。Ⅱ期は、Ⅰ期終了後12～18か月の間に1回接種（Ⅰ期終了後、確実に365日以上経過していないと接種できません）。

＜接種できないお子さん＞
▶発熱している▶一年以内にけいれんを起こしたことがある▶著しい栄養障害がある▶心臓血管系・腎臓または肝臓の疾患にかかっていて、その疾患が急性期・増悪期または活動期にある▶接種液に対して、アレルギーや異常な副反応を起こす▶BCG・はしか・小児マヒなどの子防接種を受けてから1か月以内である。

＜当日用意するもの＞
予防接種手帳（注意書をよく読み、問診票に記入する）・母子健康手帳・筆記用具・スリッパ
※予防接種手帳がないお子さんは、体温を計ってから会場へおいでください。各会場とも駐車場はありません。

◆受付時間…午後1時30分～2時30分◆

会 場	三 種 混 合		
	1 回 目	2 回 目	3 回 目
福原公民館	5.6(火)	6.10(火)	7.22(火)
山田公民館	5.6(火)	6.10(火)	7.22(火)
保健センター	5.7(水)	6.11(水)	7.16(水)
南古谷公民館	5.8(木)	6.12(木)	7.15(木)
霞ヶ関公民館	5.8(木)	6.12(木)	7.24(木)
高階公民館	5.9(金)	6.13(金)	7.25(金)
名細公民館	5.9(金)	6.13(金)	7.25(金)
芳野公民館	5.13(火)	6.17(火)	7.24(木)
大東公民館	5.13(火)	6.17(火)	7.15(火)
南公民館	5.14(水)	6.18(水)	7.23(水)
古谷公民館	5.15(木)	6.19(木)	7.17(木)
霞ヶ関北公民館	5.15(木)	6.19(木)	7.17(木)
市民会館	5.16(金)	6.20(金)	7.18(金)
高階南公民館	5.16(金)	6.20(金)	7.18(金)

会 場	二 種 混 合		
	1 回 目	2 回 目	3 回 目
保健センター	5.14(水)	6.18(水)	7.23(水)

胃がん集団検診

まだ余裕があります

胃がん集団検診は、右上の会場でまだ余裕があります。受診希望者は、ハガキに希望会場・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、市役所健康課に、お早めにお申し込みください。



保 健 コ

＜対象者＞市内在住の40歳以上の方。ただし、勤務先などで受診の機会がある方は除きます。
＜検診料＞500円（受診日にご用意ください）。
※くわしくは、健康課予防係（☎内線255）へ。
◆受付時間…午前8時40分～10時◆

月日	会 場	月日	会 場
4.23(水)	名細公民館	4.28(月)	中央公民館
4.24(木)	山田公民館	4.30(水)	保健センター
4.25(金)	南古谷公民館	5.2(金)	南公民館
4.26(土)	保健センター		

※各会場とも、車での来場はご遠慮ください。

休日の診療機関

- ＜休日の当番医＞
▷4月13日(日) 佐藤産婦人科皮膚科医院(産婦・皮) 六軒町2-14-2 ☎22-1178
▷4月20日(日) 康正会病院(消・外) 山田375-1 ☎24-2711
▷4月27日(日) 佐々木医院(精) 連雀町31-3 ☎22-0629
▷4月29日(祝) 岸 医院(眼) 石原町1-10-2 ☎23-1900

- ＜内科・小児科の休日診療＞
▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時30分
＜歯科の休日診療＞
▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

一 ナ ー

保健センターの教室と事業案内

☎24-8611 連雀町31-2

(車での来場はなるべくご遠慮を)



幼児のおやつ教室

日時…5月2日(金)、午前10時～11時30分(受付は、午前9時30分～10時) 経費…無料
会場…保健センター 定員…20人 申込…4月16日(水)、午前9時から同センターへ(電話可)。
※問合先…健康課保健指導係(☎内線581)へ。

妊婦教室

期間…5月6日～27日の毎週火曜日
時間…午後1時30分～4時 経費…無料
会場…保健センター 定員…40人 申込…4月15日(火)、午前9時からセンターへ(電話可)。
◎母子健康手帳と筆記用具を持参。

61年度の事業あない

指導・相談・健診・教室

＜広報川越に随時掲載＞

内 容	実施日程	受 付 時 間
離乳食指導(始めばかりの乳児)	第1月曜日	午前9時30分～10時
離乳食指導(二回食になる乳児)	第4月曜日	
成人食指導	第4月曜日	午後2時～2時30分
乳幼児相談	第2・3日曜日	午前9時30分～11時
血圧相談	第4月曜日	午後1時～2時
栄養相談	偶数月の第1火曜日	午前10時～11時
家族計画相談	偶数月の第1木曜日	午前9時30分～11時
こころの相談	奇数月の第1木曜日	午後1時～2時30分
保 健 相 談	日曜日・祝日を除く毎日	平日=午前9時～午後4時 土曜日=午前9時～11時
4か月児健診	第2・第3・第4木曜日	午後1時～2時30分
1歳6か月児健診	第2・第3金曜日	
3歳児健診	第4金曜日	午後1時～2時

＜申 込 制＞

妊 婦 教 室	第1～第4火曜日	午後1時～1時30分
幼 児 の お や つ 教 室	第1金曜日	午前9時30分～10時

※曜日など変更の場合がありますから、ご注意ください。また家族計画相談を受ける方は印鑑を持参。

献血にご協力を

- ▷4月15日(火) 丸井川越店 午前10時～正午、午後1時～3時
 - ▷4月21日(日) 西武バス川越営業所(新富町1-22) 午前10時～正午
 - ▷4月21日(日) マミーマート南古谷店(並木249) 午後1時～3時
 - ▷4月23日(水) 三共自動車教習所(今福2786) 午前10時～正午
- 問合先…熊谷赤十字血液センター(☎0485-25-1330)・川越保健所衛生課(☎24-0380)・市役所健康課管理係(☎内線253)

川越保健所の相談

☎24-0380 宮元町33-1



内 容	曜 日	受 付 時 間	持 参 する 物
一般健康相談	第1・3木曜	午後1時～2時	母子健康手帳 母子健康手帳 保 険 証
乳幼児健康相談	第1・3金曜		
療 育 相 談	第2火曜	午前中	印 鑑
精神衛生相談	第3水曜		
不用犬の引取り	月～金曜	午前中	印 鑑
検 便	月～水曜	午前9時～11時	
水 質 検 査	第1～4月曜		

相 談

婦人会館の各種相談

脇田新町一〇―二 ☎42-6346
川越駅西口から徒歩15分

一般相談

「婦人のための、きめ細かな相談を」これが、婦人会館の一般相談です。
家庭を預かるアナタも年とともに、またお子さんの成長とともにいろいろな問題が起こり、その解決に悩むことはありませんか。
そんな時、役立つのがこの一般相談。困りごと、教育問題、近所づきあい、将来設計など何でも構いませんから出むくかダイヤルを。ベテランの相談員が親身になってお話を伺い、解決のお手伝いをしますから、どうぞご利用を。
なお、個人の秘密は固く守られます。また、結婚相談は市役所一階、市民生活課へお出かけを(毎週水・土曜日、午前10時～午後4時、土曜は正午まで)。

巡回相談

老人・障害課 ☎内線873・4
希望者は、当日直接会場へお出かけください。
日時：四月二十二日(火)、午後一時三十分～四時 会場：芳野公民館
相談員：身障相談員・鈴木清太郎氏、精薄相談員・吉田寿子氏、各担当ケースワーカー 経費：無料

無料登記相談

市民生活課 ☎内線862・3
相続や贈与、減失・未登記、土地・家屋の調査、測量に関する登記について相談。希望者は、当日直接会場へお出かけください。
日時：四月十五日(火)、午前10時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

巡回市民相談

お気軽にお出かけを
市民生活課 ☎内線862・3
一般相談、行政相談、法律相談に応じます。
日時：四月二十二日(火)、午前10時～午後四時 会場：南公民館

募 集

婦人会館の各種教室

外国人教師による
●簡単な英会話教室
日時：▽月曜日コース(四月二十一日～六月三十日)、午後一時三十分～三時、計十回
▽火曜日コース(四月二十二日～七月一日)、午後六時三十分～八時、計十回
対象：市内在住か在勤の女性(学生を除く)、二十人 経費：三千五百円 申込：四月十七日(水)、午前10時から同館へ(電話不可)

臨時保母募集

対象：四十歳位までの有資格の保母
勤務時間：午前八時三十分～午後一時三十分(土曜日は零時三十分まで)
社会福祉 高の葉保育園 砂九〇―二 ☎44-4080

職員募集

●初心者 洋裁教室
日時：四月二十三～九月末、毎週水曜日、午後一時三十分～三時三十分、計二十回 対象：市内在住か在勤の女性(学生を除く)、四十歳以下
社会福祉 育 美 会 今福二〇三 ☎45-1415

対象：保育園の調理員、若干名、面接：電話で日時を決め、その日に直接同会まで



夜空のシヨ

七十六年に一度の宇宙の旅人ハレー彗星。児童センターの観望会では、三月に入り参加者ぼうやな盛り。その数一か月で四千人に達しました。今回は、地上の明るさと彗星の角度のため、その華麗な尾はいま一つ。一生に一度の機会もあつた。

児童センターの15cm屈折望遠鏡で



前回、地球に接近したのは1910年(明治43年)のこと。当時の市の人口26,000人余り。面積は、現在の本庁地区のみでした。1月に川越・東京間に電話線が開通。また、接近する年は天災が多いといわれからか、8月初旬には県内主要河川が大氾濫。市内でも石原町の高沢橋が流失する騒ぎがありました。

1910年パロマ天文台撮影

高校スポーツ・春の全国大会



川商校バレー部 準々決勝で惜敗

第十七回全国高等学校バレーボール選抜優勝大会は、三月二十一日、二十五日にわたり、国立代々木競技場第一体育館を中心に、行われました。出場校は男女ともに三十二校。試合はトーナメント方式。わが川越商業高校(長沢昭子主将)は、準々決勝で宮城の古川商業高校(今大会優勝)と対戦しました。第一セットでは、九対二までリードし善戦。が、徐々に追いつかれ惜敗。伊藤監督の弁「大会出場で満足しては駄目。もっと粘り強いバレーを目指さねば...」



川農校弓道部 健闘 準優勝

第四回全国高等学校弓道選手権大会が、三月二十二日、二十三日の両日、静岡市中央体育館で開催されました。出場校は男女ともに十六校。試合は団体戦で、一対三、一人四射の計十二射で競われました。わが川越農業高校(利根川泰夫主将)は順調に決勝へ進出。接戦の末、一射差で熊本八代第一高校に惜敗。影山監督によれば「優勝を意識して身体のパラシスが崩れてしまった。インターハイ・国体にむけ練習開始」と。

県民ギャラリー

《4/17~4/29の催しもの》
《本川越駅前戸田ビルで》
★フランス刺しゅう青江グループ 作品展
エプロン、ナブキンなど約100点。
と き...4月17日(木)~21日(月)、午前10時~午後5時
問合せ先...青江友子(☎43-5967)
★第2回富沢わら油彩展
風景と動物画35点。
と き...4月23日(木)~29日(火)、午前10時~午後6時(23日は正午から、29日は3時まで)
問合せ先...富沢わら(☎22-5745)

仲間になりませんか

- 《川越明徳義経記念碑建立準備会》
剣道場川越明徳信託は、明治二十八年に創設されました。その後昭和四十七年廃館までの七十八年間にわたり、数多くの剣士を輩出してまいりました。
今、川越市剣道連盟では、創立三十周年を機にして、この跡地に記念碑建立を計画。ついては、この企画に賛同される方は、ご連絡ください。問合せ先：小野健次(☎22-15131)。
- 《初雁フクロズで》
《オーディション》
硬式(軟式)
小学部と中学部(日曜日のみ練習)の両部募集。四月二十日(日)、午前九時に、市役所前へ集合(グループ持参、雨天決行)。問合せ先：神田恵司(☎22-10417)。
- 《リトルリーグオーディション》
硬式。小学一年~五年生の男子。四月二十日(日)午前十時三十分、安比奈運動公園へ集合(グループ持参)。無料。申込・問合せ先：高橋福治(☎44-2354)。
- 《軍人重慶恩給文書運動会》
《新会員募集と総会》
満州事変、支那事変、大東亜戦争に一年以上以上服務した方で、年限不足のため恩給が受けられない方が対象。五月四日(日)、午後一時~五時に、川越福祉センターで総会。新加入者は、印鑑持参。申込・問合せ先：大河原清作(☎31-1373)。
- 《ハボンアットクラブ》
毎月第二・四金曜日、午前十時~正午に、婦人会館で実習。月千円(材料費別途)はさみ、物差し、目打ち持参。申込・問合せ先：小峰たか子(☎22-10276)。
- 《水曜画甲風会》
毎月第一・三土曜日、午前九時~午後十時、正午~午後三十分。入会金二千円。月千六百元。申込・問合せ先：水村若江(☎22-1676)。
- 《ベガサステニス同好会》
二十代独身の初心者対象。毎週土曜日、午後六時~八時に、名細テニスクラブで練習。月三千円。申込・問合せ先：矢島弘士(☎22-1590)。
- 《高階南園書クラブ》
毎週日曜日(最終日を除く)、午後一時~五時に、高階南公民館で例会。月百円。申込・問合せ先：伊豆進(☎45-4795)。
- 《日本画・日彩会》
毎月第二・四日曜日、午後一時~四時に、南公民館で例会。入会金千円。月千五百円。申込・問合せ先：奈良茂子(☎43-18387)。
- 《テニスサークル(硬式)「ゼラヴィン」》
三十歳までのテニス好きな方が対象。毎週土・日曜日の日中に、国民年金保養センターテニスコートで練習。入会金二千円。月千円。申込・問合せ先：住友ハガキに、住所、氏名、電話番号、年齢、職業、テニス歴を記入のうえ、〒350川越市今成町一〇〇九一四 長坂和佳(☎22-12795)へ。
- 《テニスサークル(硬式)「アミーゴ」》
二十六歳以下の独身男女が対象。毎週日曜日の日中に、芳野台テニスコートで練習。入会金二千円。月千円。申込・問合せ先：往復ハガキに、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業、テニス歴記入のうえ、〒350川越市古谷上六〇八三三 七 L-140 九 浦 光夫(☎35-6080)へ。
- 《ひまわり民謡クラブ》
毎週火曜日、午後二時~四時に、大東公民館でけい古。月千円。申込・問合せ先：石井和子(☎42-3846夜間のみ)。
- 《健康体操クラブ》
毎週木曜日、午前十時~十一時三十分、福原幼稚園で練習。入会金千円。月千五百円。申込・問合せ先：石川怜子(☎43-9042)。
- 《大東民謡クラブ》
毎週木曜日、午後七時三十分~九時三十分、大東公民館でけい古。月千円。申込・問合せ先：大滝千代(☎43-0456)。
- 《南公民館登録・生花クラブ》
月三回金曜日に、南公民館と福祉センターで例会。月三千円。▽昼の部(午前十時~正午) 申込・問合せ先：登の部(中島トミエ) (☎24-2190) 夜の部(山崎恵子) (☎46-3524)。
- 《楽しく英語を学ぶ会》
いずれも毎週金曜日に、大橋ビル(脇田町八)で開催。▽中学英語コース(午前九時三十分から) 英会話コース(午前十時三十分から) 月二千円。申込・問合せ先：小林祥子(☎24-1318)。
- 《川越植物友の会》
植物と生活のかかわりに興味のある方二十人が対象。毎月第二土曜日、午後一時~三時三十分、中央公民館で例会。入会金千円。年二千円。申込・問合せ先：四月二十日(日)までに、大河内豊(☎22-17822)へ。
- 《サンバ愛好会説明会》
百万灯夏まつりに参加するサンバグループの講習会(演出・企画方法など)。四月十二日(日)、午後七時~九時に、市民会館で開催。無料。申込・問合せ先：同実行委員会・斎藤重文(☎22-13100)。
- 《話し方講演会》
「人を動かす説得法」をテーマに。四月十六日(日)、午後六時三十分~八時三十分、南公民館で開催。講師(井浦コミュニケーションセンター)所長・井浦康之氏。無料。申込・問合せ先：同実行委員会・友友の会・高木正義(☎22-12582夜間のみ)。
- 《実践倫理・婦人の集い》
「幸福の原点は愛和な家庭から」をテーマに。四月十九日(出)、午前十時~十一時三十分、川越福祉センターで開催。無料。申込・問合せ先：川俣勇治(☎42-2903)。
- 《入間川自転車道開通大会》
川越橋をスタートし、一般・女子の部(五区間三〇キロ) 五人 中学生の部(六区間三〇キロ) 六人。
四月二十九日(日)、午前八時に、上戸運動公園へ集合。無料。申込・問合せ先：官製ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し四月二十日までに、〒350川越市霞ヶ関北三一五三三六。こみゆにてい霞 川上純宏(☎33-1975)へ。

出かけてみませんか

- 四月は民俗芸能が目白押し。老袋の万作(下老袋氷川神社で十一日(日)一時から)を始めとして次々とあり。
- 南田島の足踊り
神田囃子に合わせて、足先で人形を操る足踊り。日傘や扇子を巧みにこなす姿は、とても足の芸とは思えないほど。会場は、南田島の氷川神社。四月十四日(月)、午後五時頃から。
- 石原の獅子舞
本まつりにあたる今年には、新たな山の神、ささらっ子がお見え。緩急のある調子にのせて、優雅な舞が楽しめるでしょう。会場は、石原町の観音寺が中心。四月十九日(土)・二十日(日)、午前九時頃から。

春二題



砂新田の 治兵衛さま

ピーピーピーヒヤラ、ツツツクテン。咲き始めた梅花、ごしに小気味よい囃子の調べ。三月二十五日、ここは砂新田の吉田神社治兵衛塚。旧川越街道をささぐり、向かい側には高階中が見えます。その日はここに祭られている吉田次兵衛さんの命日でした。彼は地区の人々にとってありがたい人だとのこと。そのわけを砂新田氏子会(鈴木木藤次郎会長)の古者に伺いました。

「昔々この地区は、雹がよく降ったそう。実った作物はやられ、農民はどんなに泣かされたろう。そんなある日、次兵衛さんが子宝の願かけに榛名神社に詣で、女

の子を授かったのじゃ。が、後に再びお参りをしたときに、この子は榛名湖に入水し竜となった。次兵衛さんは悲しみにくれ、この塚に穴を掘り入定したそう。それ以来この地区には雹が降らなくなつたとか。農作業が始まるこの時季に、その霊を慰めるこのお祭り、治兵衛さま。昭和三十年頃までは、万作芝居、神楽なども演じられたという。氏子会員は、現在の復活に取り組み中。来年あたり神楽が見れるかもしれない。悲しみの伝説の陰に、先人の自

然への脅威を見た狂下りでした。のては、ご遠慮ください。



奥ヤマ



化させたあとの代謝物と食べ物の腐敗したカスで、気持ちの悪い口の中を歯ブラッシングですすって

朝、いま目ざめたばかりのベッドに朝食が運ばれてくる。おおいしそうにコーヒーを飲む。こんな洋画のシーンをご覧になったことがあるでしょう。

一方、日本では朝、顔を洗ったらパジャマ姿でサッと歯を磨く。これが一般的な朝のスタイルでしょう。朝、寝起きの口でお茶を飲んでも口の中が何だかネバネバしておいしくないのが大多数の皆さんでしょう。

では、どちらが理屈に合っているか考えてみましょう。口の中には無数のバクテリアがいて、歯の表面や歯と歯の間、歯と歯肉の間の深い溝(ポケット)の中などを絶好の棲み家として居るのです。このバクテリアは、人が眠って口の中の動きが少なくなると、せっせと活躍し始め、夕食の食べカスというエサを得て元氣百倍、歯を溶かしたり、歯肉を痛めつけたりするのです。

歯の健康

食後・就寝前にブラッシングを

歯は食器と同じです。食事に使ったら洗うのは当然で、夕食に使用して汚れたままの皿に朝食をのせる人はいないでしょう。食器なら翌朝まで台所に放っておいて、朝洗ってもかまわないかもしれませんが、口の中の歯や歯肉は、その間に確実に病気が進行するのです。

毎食後と夜寝る前に歯を磨く人はまだまだ少ないようです。長年の習慣

で朝、歯ブラッシングするのはいいのですが、食後に寝る前には必ずしていねいに、正しくブラッシングする良い習慣を早く身につけたいものです。バクテリアに栄養を与えないブラッシングこそが、いかなる治療を受けるよりも重要なことを忘れずに。

(川越医師会地域医療対策委員会) 会から原稿をいただきました。

テレビ埼玉 38ch
毎週火曜日

PM0:00~0:10
PM6:15~6:25



気ままに川越

小さな旅 ①

★4月15日(火)

川越というと、とかく「蔵造りの街並み」や「時の鐘」などのイメージが、訪れる観光客の皆さんに強いようですが、広大な面積を誇る川越のこと、もっとあちこちで美しい風景や変わった風俗に出会うことができます。

四月から新しく始まるこのシリーズは、そんな川越の魅力をさらに



市指定民俗芸能 南田島の足踊り

★4月22日(火)

人形浄瑠璃にヒントを得て考案されたという、市指定民俗文化財「南田島の足踊り」。今年も四月十四日(月)、南田島の氷川神社で行わ



ゆとりの空間を ポケットと川越駅西口

★4月29日(火)

いま求められている「ゆとりの空間」。



れます。

この番組では、神田囃子に合わせ足先で人形を操る妙技と共に、本番ではあらわれない保存会の人々の苦勞話・こぼれ話などをまじえて紹介していきます。



俳句



三久保町俳句会

水底の鯉にとどく白梅ひらく

筋野 静香

茶どころの竹みな短春霞

小杉 綾子
若芝に吹かれて来たり鳩の羽根
町田 安子
春浅し手紙の文字の右上り
福原 静江
バイパスより夕日まる見へ残り雪
丹後ひで子
大粒の雨をともしなふ春迅風
木原 静子
神鈴の鳴る境内の甘酒屋
樽見 晴子

石原句会

人形の町の柳の青みより
鈴木 妙子
尼の寺耕目こまかき春障子
三沢 はる
うどん屋の猫が膝恋ふ春の雪
渡辺 方子

尼寺のうつる田の隅蛸生まる
鈴木 チエ

関根 松枝
まんさくの花の終りの空濁る
小川 竹代
父塚の森母塚の森芽吹く
細川 たけ
末黒野や犬かけまはる新府あと
三沢政太郎
山門の鉄みがかれて落の臺
鎌田 ハマ
末黒野や日暮れの村に灯の揃ふ
山下とし子
子の摘める土筆もありて夕の膳
鈴木 チエ